障害のある学生への修学支援体制

相　談

状況の聞き取り
支援内容のモニタリング
支援内容の妥当性の評価と再調整

履修についての相談

学修支援
履修指導

学生支援センター

支援コーディネートチーム
[◎学生支援センター長、学生委員会委員の教員、学生支援センター職員(1名)]

・学生や教職員からの相談を受け付ける
・学生が困難を抱えている修学の状況を把握し、必要な配慮の「見立て」を行う。
・当該学生の所属学部・学科で決定された配慮の方針に基づき、学部・学科と協議しながら具体的な支援内容を決定する。
・所属学部・学科、関係部局等と協議しながら学生の障害に応じて支援メンバーを決定する。
・決定した支援内容の実施状況をモニタリングする。
・決定、実施されている支援の妥当性を評価し、必要に応じて再調整を行う。

連　携

関係部局等

教務課、学生相談担当カウンセラー等

連　携

学外の関連機関等

団体や学外の支援者等

学部・学科

・支援コーディネートチームの「見立て」を基に、チームと相談しながら学問領域の特性等を踏まえながら配慮の方針を決定する。
・配慮の方針に基づき、支援コーディネートチームと具体的な支援内容について協議する。
・支援メンバーを中心に決定された支援を実施する。
・当該学生から学部・学科における履修に関する相談を受け、履修指導を行う。

連　携

支援に関する
協議と連携

※見立てや配慮の方針、支援内容の決定にあたっては、必要に応じて、障害に関する専門職や、法律や人権に関する専門家の意見を聞きながら進める。
※※支援メンバーには、必要に応じて、学外の支援者を加える。